

令和元年度 第3回 練馬区立学校(園)における教員の働き方改革推進委員会

1 議題と主な意見

(1) 練馬区部活動あり方検討委員会からの報告

<主な意見> 「 」は事務局の回答

- ・外部指導員と部活動指導員の違い

部活動指導員は、顧問の代わりとして大会などの引率もできる。

- ・「生徒のニーズを踏まえた部活動の設置」は顧問の確保の面で困難がある。合同部活動の実施は生徒の移動の問題等があり、現実的ではないと考える。部活動運営の様々な工夫の中の最終手段となる。実際に野球部が隣の学校と合同部活動を実施しているが、土日でないでないと合同での練習ができない。
- ・「学校単位で参加する大会等の見直し」について、中学校体育連盟など、学校以外の関係団体との関りもあるため、校長の判断による精査は困難である。
体育協会などと連携も必要であると考えている。また、生徒の自主性や活動意欲の向上のためにも大会への参加を減らすことばかりが「精査」ではないと認識している。

(2) 校務改善発表会事務局視察報告について

<主な意見>

- ・副校長補佐の配置はとても助かっている。学校の業務の中には、役割が決まっていな
いものも多く、例えば、職員会議のプリントを事前に配布してもらう仕事などは、職
員会議の時間短縮につながっている。
- ・学校経営支援部について、桜学園では企画委員会の一部であり、学校経営支援部単
体の会議時間が取れない。
- ・学校経営支援部の仕事の一つとして、若手教員の指導を通年で計画的に行っている。
経験豊富な教員の減少と指導時間の確保である。

(3) スクール・サポート・スタッフについて

<主な意見>

- ・人材確保の現状はどうなっているか。
募集をかけ始めたところである。
- ・年度途中の採用は可能か。
採用できないわけではない。途中で退職される方もいると考えられる。その補充な
どで募集を行うことが考えられる。
- ・2名体制は可能か。
現在2名体制の学校があるが、来年度は会計年度任用職員となることを考えると

2名体制は難しい。

- ・地域連携事業などでの代用は可能か。

スクール・サポート・スタッフは、一般教員の業務負担を軽減することが目的である。地域連携事業で協力いただく人材は有償ボランティアであり、子どもの学習等の支援を目的としているためスクール・サポート・スタッフの業務代行はさせられない。

- ・週に5日勤務している。養護教諭の業務支援（身体計測など）にも役立っている。

（４）来年度の教員研修について

<主な意見>

- ・人を育てる研修は必要である。減らすことばかりが良いことではない。例えば、会場を2か所用意することや、開始時間を遅らせる。学校に近い場所で開催するなどの工夫が必要と考える。

（５）その他

小学校校長会より

- ・家庭と子どもの支援員を増やしてほしい。（不登校対策）
- ・スクールロイヤーを地区ごとに配置してほしい。
- ・6年の宿泊行事の日数について見直しを行ってほしい。